

資料

- 諮問書 . . . 32
- 第2期藤沢市教育振興基本計画基本構想（案）に関する
パブリックコメントの結果について . . . 33
- 第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 開催状況 . . . 40
- 第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿 . . . 41
- 第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 設置要綱 . . . 42
- 答申書 . . . 43
- 計画策定までの経過 . . . 44

2014年（平成26年）5月27日

第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員長 様

藤沢市教育委員会
委員長 井上 公基

第2期藤沢市教育振興基本計画の策定について（諮問）

2011年（平成23年）に策定された藤沢市教育振興基本計画の見直しを実施し、第2期藤沢市教育振興基本計画を策定したいと考えますので、これについて意見を求めます。

諮問の趣旨

2006年（平成18年）に教育基本法が改正され、このときに明示された新しい時代の教育の基本理念を活かし、2009年（平成21年）7月に教育基本法第17条第1項の規定に基づいて教育振興基本計画が策定されました。その後、2013年（平成25年）6月に第2期教育振興基本計画が策定されました。

本市では、2011年（平成23年）3月に国の教育振興基本計画及び県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、藤沢市新総合計画の教育に関する部門別計画を担うものとして、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて藤沢市教育振興基本計画を策定しました。

今回は国の第2期教育振興基本計画が策定されたことと、藤沢市新総合計画にかわる藤沢市市政運営の総合指針2016が策定されたことを受け、藤沢市教育振興基本計画を見直し、第2期藤沢市教育振興基本計画を策定するに当たって、意見を求めるものです。

第2期藤沢市教育振興基本計画基本構想(案)に関するパブリックコメントの結果について

●パブリックコメントの概要

1. 意見等を募集する事項
「第2期藤沢市教育振興基本計画基本構想(案)」について
2. 意見の募集期間
2014年10月2日～10月31日
3. 意見等を提出できる方
市内に在住、在勤、在学の方、市内に事業所を有する方、その他利害関係者
4. 意見等の提出方法
郵送、直接持参、ファクシミリ、ホームページの専用フォーム

●パブリックコメントの結果

1. 意見提出者及び件数
延べ62名 76件
2. 公表期間
2015年1月26日～2月24日
3. 公表方法
市ホームページへの掲載、各市民センター・公民館での閲覧、学校教育企画課での閲覧
4. 意見等の概要及び教育委員会の考え方

No.	意見等の概要	教育委員会の考え方	関連する基本方針
1	学力テストの公表は児童・生徒に過度な競争をあおるだけである。今まで通り市の方針を堅持していただきたい。	本市は実施主体である文部科学省の本調査に参加・協力したものであり、調査結果の扱いについても実施要領に基づいて行います。	1
2	育鵬社の歴史教科書は過去の侵略戦争を否定する歴史修正主義に基づいて編集された、極めて政治的な教科書である。絶対に使用しないでほしい。	教科書の採択については、国や県の通知を踏まえ、「藤沢市教科用図書採択方針」の中で基本的な考え方として示しているように、採択権者としての判断と責任において、公正かつ適正な採択を行っております。	1
3	藤沢市は3年前の教科書採択で県内では横浜市と共に、全国に先駆けて育鵬社の歴史、公民教科書を採択していただいた。このことは藤沢市の教育委員の皆様の高い識見と先見性によるもので、敬意を表したい。		
4	教育委員が定期的に市民と懇談している地域もあるそうである。市民、教職員、教育委員、教育委員会が協力できるような話し合いの機会をつくってほしい。	いただいたご意見については、参考にさせていただきます。なお、教育委員が市民や学校の声の直に聞く機会については、学校などの教育施設の視察や、学校行事・地域行事に参加し、市民や学校の意見の聴取に努めております。	1
5	外国語活動支援員の人数を増やし、子どもたちがより多くの回数、外国語でやりとりする機会を増やしてほしい。	外国語活動の支援として、小学校全校に外国語指導講師(FLT)を配置しています。外国語活動支援員については、貴重なご意見として受け止めます。	1
6	総合的な学習の一環として国際教育の授業は行われているが、より実生活において触れ合っているよう、他国の子どもを家庭に受け入れるホストファミリーなどの活動をより支援していただく制度ができればと思う。	ご意見として参考にさせていただきます。	1

No.	意見等の概要	教育委員会の考え方	関連する基本方針
7	小学校での英語の授業は本当に身になるのか疑問である。中途半端に英語の授業をするよりも、作文指導を行うべきだと考える。	小学校における外国語活動については、学習指導要領に基づき、今後も適切に実施していきます。	1
8	最近の子どもたちは、スマホ、携帯電話、テレビゲーム等々映像の世界に没頭し、読書の機会が減ってきている。読書の楽しさ、おもしろさを教え、活字文化を衰退させないためにも司書教諭の専任化、勤務日数週5日を実現してほしい。併せて図書を充実させてほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。	1
9	教育基本法改正と学習指導要領の趣旨にのっとり、日本の歴史、伝統、文化に言及すると共に、それらを体現するためにもう少し具体的な方針を示していただきたい。	基本構想(案)は、教育基本法の趣旨を踏まえ、策定されていますので、3つの目標や8つの基本方針に十分生かされていると考えています。	1
10	公民教育は歴史のタテ軸に対して、ヨコ軸(家族、地域社会、国家、国際社会)の大事な役割を担っています。主権国家、国民国家、国際貢献等の国家観、更にはそのシンボルである国旗、国歌等への忠誠と皇室への敬愛の念も学校で教えられるべきではないか。	基本構想(案)は、教育基本法の趣旨を踏まえ、策定されていますので、3つの目標や8つの基本方針に十分生かされていると考えています。	1
11	基本構想(案)では主な改定のポイントとして①命を守る②子どもと社会③郷土文化資産④スポーツの4点を挙げているが、先ず一番大事なこととしてどこの国でも挙げている「愛国心の涵養」更に説明として「日本の歴史、文化、伝統を愛し、自虐史観にとらわれず自信と誇りを持ち世界に飛躍する愛国心をもった生徒の育成を計る」として欲しい。	基本構想(案)は、教育基本法の趣旨を踏まえ、策定されていますので、3つの目標や8つの基本方針に十分生かされていると考えています。	1
12	貧困が連鎖しないためにも、公教育をきちんとしていただきたいです。それには、教員の意識を变ることや教員の質を向上させるような、きちんとしたシステムが必要だと思う。	学校教育の充実に向けて、各種研究・研修の充実を図っています。	1
13	課題解決のために学級・学校が支援を必要とする状態になったとき、市がどのようなスタンスで取り組むのかがわかる表現を加えていただきたい。	学級・学校への支援については、今後も学校との情報交換を図りながら、状況に応じて適切に実施していきます。	1
14	多文化共生を大切にする教育、環境づくりの推進に力を入れてほしい。		
15	一人ひとりの個性を尊重し、意見の違いを認め合い、物事を話し合っって平和的に解決する力を養う、人権・平和教育を大事にしてほしい。	人権・平和教育の推進にあたっては、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること、平和的な国家及び社会の形成者としての資質の育成を図り実践を進めていくことが大切であると考えています。	1
16	中学校での平和教育のあり方に疑問を感じる。もっと広い視野で考えてほしい。		
17	過剰な人権教育を与えることは止めていただきたい。		
18	高校、大学といえども、藤沢市の方式に合わせてゴミを分別するよう要請してよいのではないかと同時に市内各小中学校も、教室に分別用に小さなゴミ箱数個ずつ用意して学校全体としての分別もしやすくするのもよいのではないかと。	ご意見として参考にさせていただきます。	1

No.	意見等の概要	教育委員会の考え方	関連する基本方針
19	基本方針の中に藤沢市の自然科学資料の保全・継承という視点での今後の市の方針を盛り込んでいただきたい。	ご意見として参考にさせていただきます。	1
20	ICT教育の強化は「目標」にも掲げられているが、具体的には「プログラミングを小学校から教える」ことを提案する。	本市立小学校においては、情報教育のカリキュラムを作成し、発達段階に応じた情報リテラシーの育成を図っています。	1
21	小中学生のスマートフォン使用についてのルールづくりを考えてほしい。	情報教育を行うにあたって、機器整備と情報リテラシーは両輪で考えていくべきものと考えております。中でも情報モラルについては、学習指導要領にも位置づけられており、各校とも実態に合わせて取り組んでおります。引き続き各校に講師派遣のサポートや情報提供を行ってまいります。	1
22	メディアリテラシー教育が急務である。		
23	インターネットの危険性について親にも教えるべきである。		
24	学校や地域がボランティア活動に参加する子どもたちを応援し、認めてあげるような仕組みがほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。	1
25	集団生活の中で、協調性や順応性を身につけることが重要なので、地域のボランティアや団体などを要請し、縦割り学習や課外活動をとおして子どもたちを成長させてほしい。	今後も地域等との連携を図りながら教育活動の充実を図ります。	1
26	命の大切さという点で、藤沢市の行っている長崎への派遣事業や被爆体験の継承などさらに推進して欲しい。	本市では、21世紀を担う子どもたちに、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えるとともに、全国の青少年との交流を通して、平和意識の高揚と相互理解の促進を目的とした「平和学習・長崎派遣事業」、親子で平和や命についての理解を深めていただく「親子記者・広島派遣事業」、市内小・中学校を対象とした「被爆体験講話会」などを行っており、今後も平和への取組を大切にしていきます。	1
27	道徳教育は、人権尊重、国際交流、平和教育、多文化共生を重視した方向での推進をお願いしたい。	本市では、児童生徒の発達段階に則し、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて計画的・発展的に指導するために、各学校において、校長の方針の下、道徳教育推進教師等を中心として「全体計画」及び「年間指導計画」の作成や見直し等、指導の充実を図っています。	1
28	道徳教育の教科化が図られる中で、現政権の価値観の強制にならぬように、実施に際しては慎重に対応してほしい。		
29	UNESCOの指導の下、国連憲章前文に掲げられた理念から「基本的人権、人間の尊厳および価値を再確認する」を主題にしたリビングバリュー教育プログラムを学校教育に組み入れてはどうか。		
30	誇るべき先人たちの生き様を、子どもたちに伝える道徳教育と専任講師の養成を藤沢市教育振興基本計画の中に取り入れていただきたい。		
31	部活動の指導において十分な休みがとれない。社会体育として移行してほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。	1
32	都内の中学校では、行政が推進し、地区の保育園や病院や老人ホームへ職場体験依頼やサポートを行っているそうである。中学校の生徒が来ることは幼児や老人にとって活気が出ると思う。認可施設へのサポートを行ってはいかか。	ご意見として参考にさせていただきます。	1

No.	意見等の概要	教育委員会の考え方	関連する基本方針
33	職場体験など市もバックアップし、社会で育つ子どもたちを支援してほしい。地元の衣・食・住を支える人たちとの交流を望む。	体験先の職場の確保に難航している小中学校に対して、藤沢市技能職団体連絡協議会と連携して確保に努めています。また、「技能職体験事業(学校訪問・職場体験実施)」を計画に位置づけました。	1
34	将来、子どもたちが働くことに興味を持てるように、中学校で行っている職業体験も良いが、小学生のうちからの見学や体験も刺激になって良いと感じる。	小中学生を対象にしたキャリア教育については、技能職体験事業として、藤沢市技能職団体連絡協議会による学校訪問や職場体験を小・中学校の児童生徒を対象に実施しています。また、「技能職体験事業(学校訪問・職場体験実施)」を計画に位置づけました。	1
35	保護者教育(家庭の中の育て方)、家庭教育の指導指針を教育委員会で作り、青少年に関する地域団体にも協力を求めるべきだ。	ご意見として参考にさせていただきます。	2
36	放課後に空いている小学校をなぜ児童クラブの施設として使わないのでしょうか。	ご意見として参考にさせていただきます。	2
37	児童クラブも学習やおけいこなどを導入してほしい。		
38	学びのセーフティネットを構築するとあるが、具体的にどのようなことか。	基本方針2の施策の柱4「教育機会の均等保障」において、具体的な事業を示し、取り組んでいきます。	2
39	市の就学援助費を増額して、学校生活が安心して送れるようにしてほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。	2
40	高校授業料が無償になっても、高校生活に多くの教育費がかかるため、市の給付型奨学金を復活させてほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。	2
41	1クラスの子どもの人数を全学年35人以下に減らし、教員が子どもたちとふれあい、もっと向き合えるようにしてほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。	2
42	学習の理解が低い子ども、集団生活が苦手な子どもなどを補助する介助員をもっと増やしてほしい。	学習支援が必要な児童生徒に対して、必要に応じて特別非常勤講師が学習指導を行うことや、学生ボランティアが担任の指示のもとに学習支援を行っています。また、中学校では、基礎的・基本的な学力の定着を図るために、放課後や長期休業中に補習指導を行う学習支援事業を行っています。支援を必要とする児童生徒への介助員の派遣事業等については、子どものニーズを把握し、適切な支援と時間配当に努めます。	3
43	教師が主体であることを明確にし、指導力を発揮できる環境整備を計画に盛り込んでいただきたい。	学びを支えるために教職員への支援体制を整え、子どもたち一人ひとりに向き合う時間や、校内における教職員同士の学び合いの時間の確保ができるような環境の整備・充実を図っていきます。	3
44	教育現場の声に常に耳を傾けることについて、明確な文言で本計画に盛り込んでいただきたい。	学校教育の充実を図るためには、常に学校との連携を図っていくことが重要と考えています。	3

No.	意見等の概要	教育委員会の考え方	関連する基本方針
45	新入生サポート講師の勤務時間を延長してほしい。	講師の時間数増につきましては、新入生サポート講師を含め小学校全体の課題を整理し検討していきます。	3
46	正規教職員の数を増やしてほしい。	正規教職員数の増につきましては、機会をとらえ県や国に要望していきます。	3
47	学習面では個々のばらつきがあり、教師1人での対応が難しくなっているため、学生や退職した教師などを導入してほしい。	学生に関しては、地域の大学と連携し、学生学校支援ボランティアの派遣事業を推進しています。	3
48	教職員の事務軽減の観点から、教職員の支援体制の整備に力を入れていただきたい。	教員の長時間勤務の常態化が報告されるなか、教職員への支援体制を整え、子どもたち一人ひとりに向き合う時間や、学校内における教職員同士の学び合いの時間の確保ができるような環境の整備・充実を図っていきます。	3
49	夢に向かってコツコツと進んでいる大人を見て子供が育つ環境づくりができること。	学びを支えるために教職員への支援体制を整え、子どもたち一人ひとりに向き合う時間や、学校内における教職員同士の学び合いの時間の確保ができるような環境の整備・充実を図っていきます。	3
50	築30年を経過した校舎が76%と書かれている。老朽化にともない、細かい修繕費がとて多くかかるため、子どもたちの安全確保の面からも、当面の修繕費用の増額などをお願いしたい。	今後、老朽施設の解消に着手していくとともに、維持修繕費用の確保に努めます。	3
51	児童数が1000人以上の小学校が5校もあり、落ち着いた教育環境となっていることから、適正規模での教育ができるように改善してほしい。	今後は児童生徒数の推移や学校施設の状況などを総合的に判断し、学校の統廃合やこれに伴う通学区域の変更について検討していきます。	3
52	生涯学習、文化芸術活動を豊かにするため、公民館が市民やサークル活動をする者にとって、より利用しやすくなるようにしてほしい。	公民館を利用される皆様にとって、安全・安心な施設となるよう、学習環境の整備や、使いやすい施設運営を引き続き図るよう努めます。	4
53	市民会館の建て替えについては、ぜひ市民の声を聞きながら進めていただきたい。	市民会館については、開館後相当な年月が経っており、老朽化が進んでいることから、建て替えを含めた文化ゾーンの在り方について、市民や利用者からのニーズを把握し、検討を進めていきます。	5
54	県立藤沢高校跡地は藤沢の中心地に位置し、交通の便、ロケーションもよく、博物館美術館等の設置には絶好の土地なので市で購入してもらいたい。	県立藤沢高校跡地は、藤沢市として取得を断念しております。ご意見には応じることは困難ですので、ご理解ください。	5
55	「藤沢子ども劇場」について市が積極的に支援してはいかかがか。	ご意見として参考にさせていただきます。	5
56	文化・芸術にたっぷり触れられる場や時間も大切である。	地域に根ざした文化芸術活動をより一層推進させるため、本市の文化芸術活動の今後の在り方について、関係者や有識者等のご意見を踏まえ、検討を進めます。	5

No.	意見等の概要	教育委員会の考え方	関連する基本方針
57	身近にある郷土文化資産を大切に、観光客が大勢訪れ、憧れの湘南となる街づくりをしてほしい。	本市の歴史や伝統文化に市民の方が誇りを持っていただけるよう、郷土愛を育む施策を展開するとともに、あらゆる機会を通じてPRに努めます。	5
58	基本方針5にあるように、地域の歴史・文化の伝承、創造を図るために博物館が必要である。	地域施設における展示事業実施、学校等における郷土資料講座の実施、電子博物館の整備等、公開活用事業の充実を図っています。	5
59	「健康寿命」の延伸が今後さらに重要になってくるなかでスポーツだけでなく、夕張市(健康寿命が延びた)のように「予防」の視点も大切だと思う。口腔内検査や接種の無料化を実施してほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。	6
60	健康づくりとしての楽しむスポーツの下地として、見守られながらも自由に遊べる環境や世代・文化を越えて一緒に行う活動が大切である。	ご意見として参考にさせていただきます。	6
61	今後はもっと子どもたちが公営のスポーツ施設を使えるように見直しをして欲しい。	ご意見として参考にさせていただきます。	6
62	言葉や文化のかべがないスポーツ環境の充実は良いと思う。	今後も様々な分野と連携して、すべての市民が生涯にわたり、笑顔で健やかに暮らせるよう、スポーツ環境の整備を進めていきます。	6
63	オリンピックの選手育成、協力体制などで、学校の教育課程に支障をきたさないような配慮をお願いしたい。	ご意見として参考にさせていただきます。	6
64	様々な課題を持つ子どもに対して地域が直接支援できるしくみをさらに充実させてほしい。	今後も教育に多くの人や団体がかかわることのできる環境を整え、学校・家庭・地域・行政の四者が連携、協働して、未来を担う子どもたちを育成する取組を推進していきます。	7
65	人として生活できる力を育むために地域社会の大人と接し、知識を学ぶだけでなく、体験できる取組を期待している。		
66	地域で子どもや高齢者を見守り、多くの関わりで生活しやすく活性化することで皆の心の成長ができる。		
67	学校を地域のコミュニケーション拠点として位置づけ、活気あふれる地域づくりが大切とあるが、地域により差がある。		
68	異年齢集団の遊びや、色々な体験は幼～小学校頃までに人間形成に重要なので、地域団体をもっと活用し、連携すべきである。		
69	藤沢は地域がとても元気で、学びは学校・家庭だけでは成り立たないものだと改めて実感している。このような連携は他市ではなかなか見られない。		
70	共生する地域コミュニティの活性化という点では、地域で子どもたちを見守り支えあう環境ができていく地区と、まだこれからという地区があると感じる。		
71	避難経路と避難場所の安全について市で管理してほしい。防災訓練などにおいては、学校だけでなく地域ぐるみで行うことが、学校と地域の連携を強めると思う。	災害時に学校が定める避難経路や避難場所については、市で把握しています。防災訓練等については、地域の実態に応じて地区防災拠点本部等と連携してまいります。	8

No.	意見等の概要	教育委員会の考え方	関連する基本方針
72	基本方針8は重要だと思う。ぜひ具体的、有効な取組を進めてほしい。	新たに設けた基本方針8においては、「命を守る『教育の推進』『教育環境の整備』『コミュニティづくりの推進』を図ります」としましたが、本市では、これまでも学校・家庭・地域のつながりを大切にした学校・家庭・地域連携推進事業や、子どもたちの安全・安心を確保するための防犯ネットワークなど、人と人とのつながりを育む活動に積極的に取り組んできました。今後も学校・家庭・地域・行政の四者が連携、協働した取組を推進していきます。	8
73	災害時は近くの人ほど大事であり、日頃から隣近所、住んでいる周りの人との付き合いを大切にすることを子どもたちに教育すべきだ。(保護者にも)		
74	これからも学校、家庭、地域における絆づくりは大切だと思う。		
75	命を守る教育及び環境の整備、コミュニティづくりについては評価できるが、防災だけでなく、防犯にも目を向ける必要がある。	こども110番の設置などの街頭犯罪抑止環境の整備を進めたり、地域安全マップ指導者の養成を進めている「学校防犯対策強化事業(こども110番・安全マップ)」を新たに計画に位置づけました。	8
76	「こども110番」のプレートです。古くなり、劣化が進んでいて活用されていないのではと想像できる。また、設置してから年数が経過しており、設置した当時と環境がかわっているお宅もあるように思うので、この整備をしていただけると、登下校や放課後の子どもたちの安全につながると考える。	こども110番につきましては、所轄している警察署、市防犯交通安全課と連携を図り、ご意見を基に整備を進め、子どもの安全確保に努めていきたいと考えています。 また、こども110番の設置などの街頭犯罪抑止環境の整備を進めたり、地域安全マップ指導者の養成を進めている「学校防犯対策強化事業(こども110番・安全マップ)」を新たに計画に位置づけました。	8

第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 開催状況

回	開催期日	内 容
1	5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員委嘱状及び任命状の交付 ・ 教育長あいさつ ・ 委員紹介 ・ 委員長、副委員長選出 ・ 諮問 ・ 策定の趣旨について ・ 策定のスケジュールについて ・ 具体的な作業等について ・ 意見交換
2	7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針及び施策の柱について ・ 基本構想素案について協議
3	7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想素案について協議
4	8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申（案）について協議・決定

第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

	氏 名	所属団体又は役職名	区 分
委員長	新井 秀明	横浜国立大学教授	学識経験者
副委員長	北橋 節男	学校・家庭・地域連携推進会議 会長会会長	地域関係者
委員	三浦 康之	湘南工科大学准教授	学識関係者
委員	中林 奈美子	藤沢市P T A連絡協議会副会長	地域関係者
委員	菊池 久登	大道小学校長	学校関係者
委員	新屋敷 正隆	滝の沢中学校長	学校関係者
委員	天利 智子	白浜養護学校長	学校関係者

第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第102号）第17条第2項に基づく藤沢市教育振興基本計画を改定し、第2期藤沢市教育振興基本計画を策定するにあたり、第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、藤沢市教育委員会が諮問する事項について協議し、その結果を藤沢市教育委員会に答申する。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、藤沢市教育振興基本計画評価委員会（以下「評価委員会」という。）委員及び学校関係者とする。

3 委員は、藤沢市教育委員会が委嘱・任命し、又は解任する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、策定委員会における審議結果を藤沢市教育委員会に答申するまでの間とする。

(委員長等)

第5条 策定委員会には、委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の招集及び議事)

第6条 策定委員会は、委員長が招集する。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 策定委員会は、公開することにより当事者又は第三者の権利、利益又は公共の利益を害する恐れがある場合並びに委員長が非公開を認めた場合を除き、公開する。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、策定委員会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を策定委員会に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育部学校教育企画課において処理する。

2 委員に対する謝金等は、別に定める。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営等に関わる必要事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

付則

この要綱は、平成26年5月1日から施行する。

2014年（平成26年）9月11日

藤沢市教育委員会
委員長 井上 公基 様

第2期藤沢市教育振興基本計画策定委員会
委員長 新井 秀明

第2期藤沢市教育振興基本計画基本構想について（答申）

2014年（平成26年）5月27日付けで諮問のありました第2期藤沢市教育振興基本計画の策定について、当策定委員会において、教育における様々な分野からの委員により、現行の計画の見直しを行い、第2期計画の基本構想について別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、「第2期藤沢市教育振興基本計画」に盛り込まれる実施事業については、当策定委員会の答申を踏まえ推進されることを期待します。

計画策定までの経過

2014年（平成26年）

4月10日	教育委員会定例会 （協議会）	策定委員について
4月11日	校長会	第2期計画の策定について
5月20日	検討連絡会①	第2期計画の策定について
27日	策定委員会①	策定委員委嘱、教育委員会からの諮問 第2期計画の策定について
6月10日	検討連絡会②	第1回策定委員会についての報告
7月 8日	策定委員会②	基本構想素案について
14日	検討連絡会③	第2回策定委員会についての報告
22日	策定委員会③	基本構想素案について
25日	検討連絡会④	第3回策定委員会についての報告
8月 6日	策定委員会④	答申案について
8日	検討連絡会⑤	第4回策定委員会についての報告
20日	教育委員会定例会	第2期藤沢市教育振興基本計画の 策定について
9月 8日	子ども文教常任委員会	藤沢市教育振興基本計画の 改定について（中間報告）
9月11日	答申	教育委員会への答申
10月 2日～10月31日	校長会	パブリックコメント実施 パブリックコメントについて
11月19日	教育委員会定例会	計画の改定素案について
12月 8日	子ども文教常任委員会	藤沢市教育振興基本計画の 改定素案について（中間報告）
17日	教育委員会定例会 （協議会）	掲載事業及びパブリックコメント について
22日	検討連絡会⑥	掲載事業及びパブリックコメント について

2015年（平成27年）

1月 8日	改定検討会 （庁内会議）	藤沢市教育振興基本計画の 改定について
14日	教育委員会定例会	藤沢市教育振興基本計画の 改定について
2月23日	子ども文教常任委員会	藤沢市教育振興基本計画の 改定について



藤沢市教育振興基本計画

発行年月 2015年（平成27年）3月
発行 藤沢市教育委員会
編集 教育部 学校教育企画課
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
電話 0466-25-1111 内線 5231